

確定申告は **自 宅** から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等
作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓



推奨ブラウザ



マイナポータル連携
でさらに便利に！

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓



アプリ
「マイナポータル」



税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

| 期間 | 会場 | 所在地 |
|--------------|----------------------------------|---------------|
| 令和8年2月2日(月) | いすみ市役所 大原庁舎 | いすみ市大原7400-1 |
| 令和8年2月3日(火) | 御 宿 町 役 場 | 御宿町須賀1522 |
| 令和8年2月4日(水) | 勝 浦 市 役 所 | 勝浦市新官1343-1 |
| 令和8年2月5日(木) | 白 子 町 役 場 | 長生郡白子町関5074-2 |
| 令和8年2月6日(金) | 長 柄 町 役 場 | 長生郡長柄町桜谷712 |
| 令和8年2月9日(月) | 大 多 喜 町 役 場 中 庁 舎 保 健 セ ン タ ー | 夷隅郡大多喜町大多喜93 |
| 令和8年2月10日(火) | い す み 市 岬 公 民 館 | いすみ市岬町長者22 |

| 時間 | 対象者 |
|--|---------------------------------|
| 午前9時30分 から 午後4時まで (受付は午後3時まで) ※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 | ・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注2) |

その他

- 持ち物は、裏面「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。
- 申告書等の提出のみの場合は、茂原税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。

(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。
2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

| 開催期間 | 会場 | 所在地 | 時間 |
|--|-------|--------------------------------|---|
| 令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) | 茂原税務署 | 千葉県茂原市 高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎 | 【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで |

| 必要なもの | 案内図 |
|--|-----|
| <p>① マイナンバーカード(写真を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)</p> <p>② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者証明用電子証明書(数字4桁) 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) <p>③ スマートフォン</p> <p>④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類</p> <p>※ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。</p> | |

オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 2月16日(月)～3月16日(月)までの期間中、茂原税務署の駐車場は予約者用となります。
- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから!

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。

友だち追加はこちら

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください!

- | | |
|--|---|
| <p>有効期限</p> <p>➢ 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです</p> | <p>失効</p> <p>➢ 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります</p> |
|--|---|

アプリをインストール → 証明書の選択 → パスワード入力 → 有効性の確認 → 確認結果

JPKI利用者ソフト

アプリはこちらから

iPhone Android

iPhoneのアプリは、App Storeの「マイナンバーカード」でダウンロードしてください。
Androidのアプリは、Google Playの「マイナンバーカード」でダウンロードしてください。

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続を行ってください。

※ 公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間がかかる場合があります。

申告書等の郵送での提出先 【宛先】〒262-8507 千葉県花見川区武石町1-520 東京国税局業務センター千葉西分室(茂原税務署)